

奈良県告示第二百三十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和七年九月九日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
尾矢 公子	社会医療法人平成記念会平成まほろば病院	橿原市四分町八二―一	リハビリテーション科（肢体不自由）	令和七年八月八日
田中 優	社会医療法人平成記念会平成まほろば病院	橿原市四分町八二―一	リハビリテーション科（肢体不自由）	令和七年八月八日
楠原 廣久	近畿大学奈良病院	生駒市乙田町二二四八―一	形成外科、美容外科（肢体不自由）	令和七年八月八日